

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	嵐山しらこぼと保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	小島誠	定員(利用人数)：	45 名
所在地：	〒 355-0201 埼玉県比企郡嵐山町古里1848	TEL	0493-62-0564

③評価実施期間

令和1年6月1日（契約日）～令和1年11月26日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

①子どもたちの権利擁護と職員のセルフコントロールに対して徹底した指導がなされています

園長をはじめ法人内の障害者施設、児童養護施設の業務経験者が多数在籍していることから子どもの権利擁護に対する姿勢とセルフコントロールについては指導と観察が徹底されています。法人・園として積み上げてきた権利擁護に基づく姿勢とその実践を図る人材を最大限に活かせるよう運営に取り組んでいます。

②恵まれた自然環境を活かし、食育・健脚・製作等の活動がなされています

全体的な計画には、恵まれた自然に囲まれた環境を活かした保育方針が掲げられており、各領域について年齢毎に必要な事項が網羅されています。芝生の広い園庭、複合施設として20万㎡を超える敷地、自然に囲まれた環境を活かし、園内の畑を使用した野菜栽培、戸外活動・散歩を中心とした「健脚」への取り組みなどがなされています。

③特色ある保育にて自立心と配慮ある心を育成しています

活動の特色としては陶芸教室・音楽活動があげられ、特に併設の障害者施設利用者との交流については、他にまねることができない特別なプログラムとして位置づけることができます。4歳児クラスからの午睡時のパジャマの着替え、年齢ごとに安全性を考慮した歯磨きなど子どもたちの自立と衛生確保の双方に対して注力した取り組みがなされています。

◇特にコメントを要する点

現在置かれている環境の中で精一杯の支援と活動がなされていることが本評価を通じて理解することができました。施設の老朽化、地域の人口構成を含めた長期展望など運営への課題をあげており、下記の目標や改善点を抽出しています。経験豊富な職員からの意見聴取、安定した法人のサポートにより進捗が図られることが望めます。

- 週間計画立案時の天候等を考慮した腹案の作成
- 栄養士の配置による更なる食育活動の充実
- トイレ・調理場の衛生の確保
- 行事实施のマニュアル作成
- ヒヤリハット報告書の独自分析
- 施設内の障害者施設の児童への園庭開放
- 発達障害の研修受講および全職員への波及
- 伝統芸能の継承等地域との交流
- 年度初めの保護者への方針説明の実施

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

保育園として取り組んできた児童の権利擁護、様々な保育活動に高い評価をいただいたことは大きな励みになります。今後とも、児童の健やかな成長のため、保育の一層の充実を図るとともに、地域の福祉向上に貢献してまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の経営理念と方針、園の保育理念と保育方針については各種媒体を活用し、広く周知が図られている。法人・園として積み上げてきた権利擁護に基づく姿勢とその実践を図る人材を最大限に活かせるよう運営に取り組んでいる。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	月次報告書の作成と分析により利用率等運営状況の把握がなされている。また「要保護児童対策協議会・子ども子育て会議への参加等により地域ニーズ」を、「法人本部との連携により情報」を収集することに注力している。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	経験豊富な職員・安定した法人のサポートにより安定した運営がなされている。施設の老朽化、地域の人口構成を含めた長期展望など運営への課題をあげている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人として長期計画・中期計画の双方が策定されており、理念・方針の具現化が示されており、重点施策・収支計画等具体的記述となっており、特に長期経営計画は、「中堅・若手職員が描く未来像」とサブタイトルがつけられているとおり、未来を見据えた内容となっている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	単年度の事業計画は、管理運営の具体策・業務分掌、全体的な計画、年間指導計画、研修計画などを冊子化しており運営のねらいが理解できる内容となっている。
I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画と連動して施設重点目標を定めており、法人との連携の中で進捗管理がなされている。また特に昨年度は保育所保育指針の改訂があったことから園全体において年間・月間指導計画等具体的保育内容の見直しを進めている。
I-3-1 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だよりや行事予定表の配布等を通して園の方針の周知を図っている。今後は年度初めに方針を伝える機会を設けるなど更に理解を深めている取り組みを思案している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-1 (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	施設として「サービス自己評価」を実施することでサービスの検証を図っており、目標やねらいに沿ったサービス実施に努めている。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>現在の置かれている環境の中で考えられる改善の実行に取り組んでおり、法人や行政への意見答申等に当たっている。大きな法人の中でも唯一の認可保育園としてサービス自己評価項目の改訂等の必要性を認識している。</p>
---	----------	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>園長をはじめとした役職・業務について具体的内容が記された業務分掌が作成されており、単なる役職の役割ではなく、職員一人ひとりの具体的業務が記されている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>就業規則そのほか諸規程が完備しており、倫理綱領や行動規範が定められている。法人内の新入職員等階層別研修において個人情報保護、権利擁護等の各種法令に触れる機会を設けており、職員の意識向上に努めている。法令遵守および権利擁護については、先ず法人職員として服務と責務を果たすよう指導がなされている。</p>
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>施設として「サービス自己評価」、職員として「業績・能力評価」を実施するなど常に自身の提供するサービスを検証し、改善を図っている。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>室内外のチェックが定期的なされており、都度修繕等を行っており、期中途での補正予算組みなど適切な環境維持に当たっている。行事等繁忙期には職員の裁量を重んじ、効率的な就業となるよう努めている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>専門職等必要かつ適切な人材配置により、安定したサービス提供に取り組んでいる。専門性と経験を備えた非正規職員を多数配置できている。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、職員の業績や能力を考察した人員配置に当たっている。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>時間外労働・有給休暇取得については管理簿を有しており、管理と適正な運用を図っている。有給休暇についても取得率の向上に努めており、職員の生活のしやすさへ配慮している。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年度による目標の設定、管理職との面談を通して職員一人ひとりのキャリアプランを描けるよう制度が確立している。</p>

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	外部研修への派遣等を通して職員の資質向上に取り組んでいる。法人による階層別研修の実施、研修委員による検証がなされており、職員の教育体制が確立している。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	感染症、虐待防止等の外部研修参加に関する年度の研修計画が定められており、事業計画内におさめられている。今後は子どもたちの遊びに関する研修への参加、全職員が発達障害の研修に参加することを目標としている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習の受け入れに関する要領が設置されており、受け入れ体制が整備されている。立地上の理由から昨年度の実習生数は1名に留まっている。また法人内には他分野で活躍する資格取得者が多くいることから、法人内アピールによる精鋭の活用・他に先んじた男性保育士への理解伸長等の役割を果たすことが期待される。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人ホームページには、事業計画、定款、予算、外部監査報告書等々の書類が公開されている。また園内の掲示にて活動の様子、地域の情報が伝わるよう努めている。園の良さを視覚でとらえてもらえるようホームページの工夫等を思案している。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿い、適正な運用を図っている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	全体的な計画にも地域との交流が謳われており、併設の障害者施設、図書読み聞かせボランティア、近隣の高齢者施設等との活動がある。今後は地域の方から伝統芸能を継承するなどの試みを思案している。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れ要領が策定されており、学生の長期休暇を利用した活動や図書の読み聞かせなどの受け入れがなされている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	公立図書館による図書の貸し出しサービスおよび読み聞かせについて協力を得ており、子どもたちの成長に役立てられている。併設の障害者施設のイベントへの参加など日常から交流がなされており、社会に対して理解・配慮を自然に身につける環境を有している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	立地上地域の方々を招待することが困難であることから近隣の介護施設への慰問等にて地域貢献を果たしている。今後は併設の障害児施設への園庭貸し出しなどを思案している。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	AEDの設置、各種公的会議出席、民生委員等の見学受け入れを通して公益的な貢献に努めている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-（1）-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	倫理綱領・行動規範には利用者の尊重が謳われており、セルフチェック・職員面談・研修を通してその実施と指導に取り組んでいる。
Ⅲ-1-（1）-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー・権利擁護規程が整備されており、保護者・子どもの意思の尊重に努めている。法人内研修を通して・職員の服務として当然に行われるよう指導がなされている。
Ⅲ-1-（2） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-（2）-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	法人ホームページにて保育方針等園の概要を公表している。また利用希望者の見学を受け入れており、行事・保育時間・保育内容等の説明にあたっている。
Ⅲ-1-（2）-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園時には全体説明会・個別面談を実施しており、入園のしおりを使用し、園内のルール、持ち物などの説明がなされている。特に病時および病時後保育を実施していない旨については留意して説明にあたっている。
Ⅲ-1-（2）-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	就学にあたっては保育要録の作成、小学校教諭を招いての保育参観、小学校への見学等がなされており、就学接続への配慮がなされている。
Ⅲ-1-（3） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-（3）-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年に1回のアンケートの実施、保育参観・クラス懇談会を通して保護者の意向を把握している。また子どもたちの意思や意向については日々の保育の中で把握し、児童票等への記載をもって記録している。
Ⅲ-1-（4） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-（4）-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決体制については掲示等にて周知を図っている。また入園のしおりにも気軽に意見申立ができることを紹介している。
Ⅲ-1-（4）-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情解決要領が設置されており、要領に基づき、適切な運営にあたっている。苦情受付・解決責任者および行政等関係機関と連携し対応に努めている。
Ⅲ-1-（4）-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保育参観・クラス懇談会を開催しており、そこでの意見交換を運営に反映するよう努めている。また園だより・掲示板等にて方針・対応等の広報にもあたっている。
Ⅲ-1-（5） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-（5）-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	環境・安全の係を中心に危機管理要綱に基づいた安全体制の構築に取り組んでおり、ヒヤリハット・事故報告書の作成により危機管理に対して注意喚起を図っている。法人内に認可保育園等同様の施設がないため、ヒヤリハットについては独自の分析を進める意向をもっている。
Ⅲ-1-（5）-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	入園のしおりの保健の項目にてインフルエンザ等の疾患に対して潜伏期間・登園のめやすを記している。対策マニュアルが設置されており、感染拡大がなされぬよう保護者への情報伝達等対応に努めている。

<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>計画に基づき、毎月の避難訓練等がなされている。防犯カメラの設置等によりセキュリティの向上を実現している。</p>
---	----------	---

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>運営要領をはじめとする業務マニュアルが作成されており、業務の標準化がなされている。今後は行事のマニュアル等の更なる整備により効率化と継承を図る意向をもっている。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>随時と定時によりマニュアル・各種規程の見直しが実施されている。衛生・健康等についても随時足しながら最新の情報となるよう努めている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者との個別面談結果や入園時の情報をもとに子どもの一人ひとりに対する保育環境の構築にあたっている。また児童票には、ポイントを押さえまた成長が見えるよう作成の指導しながら記録に残されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>全体的な計画およびクラス毎に年・月間指導計画が策定されており、保育担当者会議で進捗が確認されている。今後はICTの導入の意向をもっており、法人内他施設の事例を参考にしながら進めることが望まれる。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>保育日誌・児童票・連絡ノート等記録書式が設定されており、丁寧な記載がなされている。週間指導計画については雨天時の副案の盛り込みについて検討の意向をもっている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報を含む重要書類は鍵のかかるキャビネットにて保管されており、法人策定の個人情報保護実施要領・文書取扱規程に従い管理がなされている。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A-1-(1) 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>全体的な計画には、恵まれた自然に囲まれた環境を活かした保育方針が掲げられており、各領域について年齢毎に必要な事項が網羅されている。また保育の特色として陶芸教室・音楽活動があげられており、特に併設の障害者施設利用者との交流については、他にまねることができない特別なプログラムとして位置づけることができる。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>園庭・遊具を含めた施設全体の環境安全チェックが実施され、記録・確認がなされている。日々の清掃により衛生が保持されているものの、子ども用・職員用の両トイレ、厨房については老朽化の改善が望まれる。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>園長をはじめ法人内の障害者施設、児童養護施設の業務経験者が多数在籍していることから子どもの権利擁護に対する姿勢とセルフコントロールについては指導と観察が徹底されている。子どもたちとじっくりと関わり信頼関係の構築を第一としている。</p>

<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣の習得については、家庭との連携を重んじており、のびのびとした雰囲気のもと子どもの主体性を活かすよう努めている。4歳児クラスからの午睡時のパジャマの着替え、年齢ごとに安全性を考慮した歯磨きなど子どもたちの自立と衛生確保の双方に対して注力した取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>芝生の広い園庭、複合施設として20万㎡を超える敷地、自然に囲まれた環境を活かして戸外において自由遊びや散歩を満喫できる。また子どもたちが自分たちでルールを決めるなど遊びを通して経験を積んでいけるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>園生活の中で職員との関係を深めながら生活のリズムを掴んでいくことを年間目標に据えており、④半期毎にねらいをもって保育に取り組んでいる。心身の発達・発育のため、室内の環境に十分配慮し元気に過ごせるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>自己を表現すること・主体性の醸成を目標としてそれぞれのクラス運営にあっている。模倣遊び、散歩についても少しずつ難しいことに挑戦し、子どもの可能性を伸ばす保育が実践されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>行事等についても作り込んだプログラムの中でたくさんの経験を積めるよう努めている。年長クラスについては就学を控え、少しずつ学習の楽しさも伝えられるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>作業療法士による巡回相談など専門家からの指導を参考にしながら保育を進めている。医師・保健師等への情報提供など関係機関の協力を仰ぎながら環境整備・保育への配慮に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>極端な長時間保育になる子どもはいないもの、おやつを用意等の準備がなされている。また水分補給・職員間の情報共有等により子どもたちが安全に健やかに過ごせるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>読み書きなど学習機会の設定、午睡時間の削減など就学に向けた取り組みがなされている。小学校教諭の保育参観、職員による学校見学などスムーズな接続に向けて準備がなされている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>睡眠時の呼吸チェックが実施・記録されており、安全な睡眠となるよう留意と注視に努めている。また戸外活動・散歩を中心に「健脚」への取り組みに注力がなされている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期での健康診断・歯科検診・毎月の体重測定の実施およびその保護者への報告がなされている。成長の記録にもおさめられ、発達・発育の状況を考慮した保育の実践に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギーのガイドラインに従い、保護者との連携・医師の指示に基づき食事の提供がなされている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	「食べきる」・「おかわりをする」など食べる喜びと達成感を味わえるよう、子ども一人ひとりに対して量の調節をしながら食事提供にあたっている。園専属の栄養士を設置し、更に食育活動を進めていける人員体制を目指している。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	園内の畑を使用し、じゃがいも・さつまいもの栽培がなされている。収穫した野菜は皆で食すほか弦を製作活動に活かすなどの取り組みもなされている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳・送迎時のコミュニケーションを通して家庭での様子を聴取し、情報を共有した状態での保育の実施にあたっている。また身長・体重等についても毎月の測定結果についてもお便り帳にて報告がなされている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	入園時の個別面談、クラス懇談会、保育参観を通して園の保育方針への理解を深めてもらい、信頼関係の構築に努めている。生活発表会は子どもたちの成長を感じてもらえる機会として取り組んでいる。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	着がえ時等の視診・ボディチェック・言動の確認を通して子どもたちの状況の確認に取り組んでいる。記録・関係機関との連携を図り、子どもへの最善の支援となるよう努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年度による目標の設定、管理職との面談を通して職員一人ひとりのキャリアプランを描けるよう制度が確立している。全体的な計画にも位置づけられており、特に子どもたちの権利擁護についてはチェックリストの活用等留意がなされている。